

# 平成23年度豊山町行政改革推進委員会議事録

- 1 開催日時 平成24年3月22日(木) 午前10時00分から午前10時55分まで
- 2 場所 豊山町役場 委員会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 明瀬政治委員 青山克己委員 熊沢直紀委員 近藤淑徳委員 木葉清則委員 安藤茂市委員  
高桑芳子委員 鈴木征美委員
  - (2) 事務局 鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 長縄松仁総務部長 安藤光男総務課長 堀尾政美総務課長補佐  
牛田彰和総務・防災係長

## 4 議題

- (1) 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について
- (2) その他

## 5 会議資料

- ・委員名簿
- ・第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの一部変更について
- ・資料1 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン
- ・平成23年度第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン実施計画進捗状況
- ・資料2 広報とよやま(平成23年5月発行)抜粋
- ・資料3 平成23年度パブリックコメント実施状況
- ・資料4 平成23年度職員研修実績
- ・資料5 定員管理表
- ・資料6 職員の年齢構成
- ・資料7 年度別職員給与
- ・資料8 給料に対する時間外勤務手当の割合
- ・資料9 豊山町省エネルギー型製品への切替計画
- ・資料10 豊山町低燃費車への切替計画
- ・資料11 扶助費のあり方に関する提言書
- ・参考資料1 豊山町行政改革推進委員会設置条例
- ・参考資料2 豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則

## 6 議事内容

総務課長 定刻になりましたので、ただ今から平成23年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたします。委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。わたくしは、本日の会議の進行を務めさせていただきます。総務課長の安藤光男と申します。よろしく願いいたします。なお、予めお願い申し上げますが、本日の会議時間は全体で1時間30分、11時30分には終了の予定をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、本会議につきましては、

発言者の氏名を除いて議事録を公開させていただきますので、ご承知置き願います。

## 1 委嘱状の伝達

総務課長 まず始めに、今回人事異動等の関係で、委員の変更がございますので、委嘱状の伝達をさせていただきます。なお、伝達は自席のほうで行ないますので、交代委員の方は自席でお待ちください。行政改革推進委員の職務については、参考資料の1及び2の条例・規則を後ほどお目通し頂きますよう、お願いいたします。

(町長 委嘱状交付)

## 2 会長あいさつ

総務課長 それでは、会長よりあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

会長 さきほども町長さんとお話をしたのですが、丁度1年前の東日本大震災からもう1年かという感想です。いまだに瓦礫の処理は進まず、海外紙を見ますと、震災直後には、日本は何という素晴らしい国だ、住民が皆参加して復興に協力しているのではないかと、世界から賞賛をあげました。ところが、最近のワシントンポスト紙を見ますと、日本は何だという感想になっています。あたかも住民エゴで瓦礫処理が全然進まないじゃないかと、メディアは伝えています。実はそうではなくて、私の考えでは政府に対する信頼が全く無い。これが無ければ誰が信用してうちでも処理しましょう、引き受けましょうという、という話だと思います。町政も同様であります。今日は当町の行政改革推進委員会でございますが、我々の委員会が何のためにあるのか。町としては片方で予算の制約を受けながらいかに効率よく予算を配分していくか、非常に大きい問題です。この委員会も町民と行政を結ぶ一つのパイプとして重要な位置を占めていると思います。行政の効率性を高めることは非常に重要な要件ではありますが、片方で血の通った行政を推進してもらい、町民が安全・安心を求め、生涯この町で暮らしていこうと思える行政でないとうまくいきません。そういう意味で、今日は貴重なご意見をいただいて、町の行政に反映していただければと思います。是非、前向きな、建設的な発言をお願いしたいと思います。

## 3 町長あいさつ

総務課長 続きまして、町長からごあいさつを申し上げます。

町長 本日は、平成23年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたしましたところ、ご多忙中、ご参集していただきまして、誠にありがとうございます。昨年3月に行政改革推進委員会の答申を受けまして、策定をいたしました第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの実施に向け、職員一丸となり取り組んでまいりました。本日の委員会では、集中改革プランの一部変更についてご審議いただくとともに、地域協働の推進、業務の効率化の推進など、8項目の実実施計画の進捗状況をご報告申し上げます。委員の皆様方の忌憚のないご意見、ご進言をいただきまして、昨年の答申でいただきましたように、住民サービスの低下を招くことのないよう、それぞれの課題を検証しながら平成24年度以降の実実施計画を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

## 4 資料確認

総務課長 それでは、本日の会議の資料のご確認をお願いします。本日配布させていただいておりますのが、委員会会議次第1枚、委員名簿1枚、先に送らせていただきました「第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの一部変更について」、資料1 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン、「平成23年度第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン実施計画進捗状況」、資料2 広報とよやま(平成23年5月発行)の抜粋、資料3 平成23年度パブリックコメント実施状況、資料4 平成23年度職員研修実績、資料5 定員管理表、資料6 職員の年齢構成、資料7 年度別職員給与、資料8 給料に対する時間外勤務手当の割合、資料9 豊山町省エネルギー型製品への切替計画、資料10 豊山町低燃費車への切替計画、資料11 扶助費のあり方に関する提言書、参考資料1 豊山町行政改革推進委員会設置条例、参考資料2 豊山町行政改革推進委員会設

置条例施行規則でございます。よろしいでしょうか。お持ちにならない方は、申し出てくださるようお願いいたします。

## 5 会議の成立

総務課長 ここで、ご報告申し上げます。豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条の規定に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっています。現在の出席委員は、10名中8人でございます。よって、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

## 6 議題

総務課長 それでは、議題にはまいります。行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、議長は、会長が行うこととなっております。以後の取り回しを会長にお願いいたします。

### (1) 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの一部変更について

会長 ただ今から、会議の進行を私が務めさせていただきます。議題1の第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの一部変更について、事務局の説明を求めます。

総務課長 これは、現行の集中改革プランの一部を改正するものになります。改正箇所は、「定員の適正管理」の取り組み内容に「なお、保育園においてクラス数（1クラスに正規職員1名配置）の増減により、保育士を増減する必要が生じた場合は、定数を変更するものとします。」という文言を追加するものです。本町においては、待機児童を出さないために、毎年、受け入れる児童数を変更しておりますので、児童数の増加によりクラス数が増加します。1クラスには1人の保育士が必要となりますので、児童数により保育士の必要人数が変わるため、追加を行うものです。

会長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

(なしの声)

会長 では、第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランを一部変更することに異議はございますか。

(異議なしの声)

### (2) 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

会長 では次に、議題2に入ります。平成23年度第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

総務課長 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プランにつきましては、平成22年度中に作成し、ホームページで公表しています。資料2が、平成23年5月号広報で計画策定について掲載しましたものになります。次に、進捗状況について、平成23年度実施計画進捗状況に沿ってご説明します。

#### ① 地域協働の推進

1ページ(1)地域協働の推進につきましては、10月30日、11月6日の2日間、第4次総合計画をテーマに町民協議会を開催しました。住民の参加は、42名になりました。団体支援では、自治会や自主防災会、夏まつりや町民体育大会に支援を行いました。また、上青山公民館、伊勢山公民館の設備の整備に補助しました。産学官の連携では、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の共同申請を行いました。女性委員の登用では、審議会等の女性委員の登用率は30.5%となりました。愛知県下の平均女性登用率は、25.0%で県下54市町村中7番目の高い数値となっています。パブリックコメントの実施につきましては、資料3をご覧ください。「第6次豊山町高齢者福祉計画・第5次介護保険事業計画」、「豊山町暴力団排除条例」、「豊山町男女共同参画社会計画第2次とよまレインボープラン」の3件を行いました。

#### ② 事務の効率化の推進

2ページ(2)業務の効率化の推進につきましては、事務事業の見直しで、県の「広域課題研究運営事業」や小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町、豊山町の2市3町の研究会に参加し、事務の共同処理などについて研究しています。また、物品購入、会計処理などの集約的な事務処理について、物品購入については、役場内の一般事務用品の購入を、事務用品の管理を行っている会計課で

一括購入し、購入管理を一元的に行いました。

### ③民間委託等の推進

3ページ(3)民間委託等の推進につきましては、指定管理者制度の推進では、平成22年度から学習等供用施設、豊山プールを指定管理者の指定を引き続き行っています。平成23年度に新たに指定した施設はありませんでした。民間委託の推進では、町のマイクロバスを廃止し、マイクロバスの運行を民間委託しました。

### ④簡素で効率的な組織の構築

(4)簡素で効率的な組織の構築では、平成19年度に改編した現行の組織機構により業務を推進しました。プロジェクトチームの活用としましては、町制施行40周年記念事業を行うため、プロジェクトチームを活用しています。

### ⑤人材育成の推進

4ページ(5)人材育成の推進につきましては、研修プログラムの作成・実施で、豊山町人材育成基本方針、職員研修体系により実施しました。資料4をご覧ください。こちらが平成23年度に行った研修内容と参加人数、研修日数になります。参加人数は、延べで175人、研修日数は、延べで132日になります。人事評価制度の導入では、一般職を対象に人事評価制度の試行を行いました。県等との人事交流の実施では、県に1名職員を派遣しています。

### ⑥定員の適正管理

5ページ(6)定員の適正管理につきましては、職員定数の適正な管理で、定年退職3名、勸奨退職4名、普通退職1名がありました。資料5の定員管理表をご覧ください。24年度については、事務職を90名にしています。これは、23年度の6月に追加採用した1名と技労職減の1名分を加え2名増の90名としました。保育士については、園児の増加に伴うクラス数の増加で、1名増員が必要となりましたので、26名としました。合計で132名となり、23年度4月と比べ、2名増となりました。23年度は、年度途中で1名の増員を行いましたので、実質は、1名の増加となっています。次に、資料6をご覧ください。こちらが職員の年齢構成になっています。多様な任用形態の活用では、保健センターにおいて任期付職員を採用しています。

### ⑦給与等の適正管理

6ページ(7)給与等の適正管理につきましては、人事院勧告制度を尊重し、給与改定等を行いました。資料7をご覧ください。こちらが、年度別職員給与になります。23年度は、22年度に比べ、2,784万2千円、24年度は、2,346万5千円の減額見込となっています。時間外手当の支給については、7%以内となるように、職員に周知推進しました。資料8をご覧ください。資料の一部訂正をお願いします。23年度の時間外勤務手当が「16,527,501」を「11,530,866」に23年度の割合「3.3%」を「2.3%」に修正してください。給料額に対する時間外手当額の支給割合は、平成22年度2.3%、平成23年度2.3%、平成24年度3.9%となっています。平成24年度については、予算額となっています。いずれも7%以内となっています。

### ⑧健全な財政運営

7ページ(8)健全な財政運営につきましては、日常的経費の削減で、省エネルギー型製品の切替計画や低燃費車への切替計画を作成しました。資料9をご覧ください。こちらが豊山町省エネルギー型製品への切替計画になります。この計画に基づき順次切替を行っていきます。低燃費車への切替については、資料10をご覧ください。こちらが公用車の切替計画になります。環境にやさしく、低燃費なものに順次切替を行っていきます。この計画に沿って平成24年度予算編成を行い、2台の切替を行います。財源確保では、有識者懇談会から、扶助費のあり方に関する提言書が資料11のとおり、出されました。提言書の2ページ、検証の結果、継続4事業、見直し6事業、廃止1事業の提言を受け、提言に沿った平成24年度予算編成を行いました。

以上で平成23年度の進捗状況の説明とさせていただきます。

会長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

委員 2ページの方で、事務事業の見直しということで、広域課題研究運営事業や2市3町の研究会とありますが、その市町をもう一度教えて下さい。

総務課長 小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町、豊山町になります。

委員 西春日井の地域からいくと、例えば北名古屋市、清須市より離れたところとやるのは、何かお考えがあつてのことで

すか。

総務部長 従来の西春日井という枠ではありません。実は、小牧市が元々、岩倉市とやっていて、小牧市から広域連携で勉強会をやっているんで、豊山町もどうかと話がありました。それを機に、豊山町も広域連携ということで研究会に参加しスタートしたということです。西春日井郡ではそういうことはありませんでしたので、そちらの方からのお誘いによって入らせていただいたという経緯でございます。

副町長 町長の方針としまして、色々なところからの誘いがあった場合は、職員を勉強させるためにも積極的に参加させていくということで、例えば名古屋市の件でも今後どうなっていくかは分かりませんが、勉強会については今後も積極的に参加させていくという方針を掲げられていますので、今後もそうしていきたいと考えています。

委員 お考えはよく分かりました。よく地域主体の行政と言いますか、地域で計画し、地域が生きるためにやるという動きがあると思うんですね。今までは中央集権的に国から予算をいただいてやるという動きが、これからは地域が計画して実践していくという地方分権の考えがあると思うんです。そうしたときに、こうして勉強していくのは大いに結構だと思いますが、限界が出てきませんか。

総務部長 行政区が大きなところもあれば、うちのような小さな町、いろいろあります。いかに効率的に財政、限られた財源で運営するかが大きな課題だと思っています。必ずしも、約1100事業を全部単独でやるのが本当に効率的かどうか。中には広域で行った方が非常に効率的なものもございますので、それほどのエリアとは決めずに、いかに効率的に取り組んだ方がコスト的に安いものがあれば、どんどん広域化を図って、行政コストを下げるのが非常に大きな課題だと思っていますので、そういう意味ではさらに勉強をさせていただいて、より具体的になれば議会も含めてお話させていただこうと思っていますが、やはりまず勉強して、何が限られた財源の中でできるかということの研究をさせていただいて。名古屋市でも特別徴収は区ごとにありますけど、東区でやっていますし、例えば、うちですと、収納担当は実は東尾張に連合会を作り、そこへ派遣し、そこで一元的に。市町村では収納業務が、なかなか、ままならないものですから、職員を派遣し、県の職員のノウハウを借りながら収納業務をやっていますので、非常に収納率も上がっています。そういう方法で、できるだけ広域的に取り組めるものは取り組んで、電算関係はそういう組織を作ってそこでいろんな研究をしていますし、既に広域化できるものは行っていますので、今後もそういうものについて研究をして、できるだけ行政コストを下げていきたい、なおかつ効率的にやりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

会長 委員からは住民自治と言いますか、下からボトムアップというのは、小さい組織では困難な可能性もあるのではないかと、というご指摘だったと思います。町からの答弁は、どちらかという、こういう事業をやったという意味合い、多分、それぞれの自治体が抱えている細やかな問題もありますし、あるいは共通に認識した方が効率的だという意味合いで出た答弁だったかと思いますが、ちょっと合っていない感がありましたが、他のご意見はいかがででしょうか。

副町長 国の方も地域主権改革に関する法律が昨年改正されて、いっぱい市町村事務としてやらなければならない事務が出てきています。今年の10月までに条例改正などいろんな作業をしなくてはなりません。実際、こうした小さな自治体では、なかなか事務処理も含めて、その問題、専門的な知識も含めて段々難しくなっているのは事実であります。そうした中で、今後、豊山町がどう生きていくかということは、必然的に町長として判断されていくと思います。今のところは町長としては、豊山町は単独で行けるところまで行くという方針を立ててみえますが、そういう流れもありますので町長も色々と考えてみえると思いますが、正式に私どもも聞いておりませんし、公にもされておられませんので、そういうことがあるというのは事実であります。

委員 先生におっしゃっていただいたことが真意でして、今、否定してどうこう言うつもりもありませんし、今、あせよと一気に飛躍するものでもありませんが、流れとしては、この前、名古屋市の河村さんから呼びかけがあったように、やはり愛知県ということで一つのまとまり、小さい行政ではできないけれども、一つのまとまりだったら住民の意見を反映させたことができるのではないかと、という大きな流れがあると思うんですね。特に福祉なんかを考えると、どうしても市町で本当に自分たちの中の税金等だけで地域の皆さんへもそうはできないので、規模を拡大してその中で取り組んでいく方法ではないかと

いうこととお聞きした訳で、そういう点では町長さんもしっかりやっただけだと思いますので、よろしくお願ひします。

会長 委員に整理していただいたと思います。他の点でいかがでしょうか。

委員 今回、扶助費のあり方に関する提言書がありますが、この中で2ページに書いてありますように、継続はいいんですが、見直し6事業、廃止1事業ということですが、22年度から23年度にかけて補助金の提言がありまして廃止や見直しがあつたのですが、その結果を私の感じたところを言います。議会は予算の質疑も終わりまして、明日、最終日になります。24年度予算にその見直しの補助団体の予算金額は、そのまま予算金額を計上されている補助団体もありますので、見直しがあつたのに何故金額が一緒だったのか、しっかり確認はしていませんが、見直しの段階であるにも関わらず見直しをされていなかった団体があるが何故そのようになったのか。今度は見直しが6事業ありますけど見直しという中で、補助団体からの抵抗もあるでしょうけど見直しをする補助団体に指定されたのなら、1円でも少なくなるのが常識的だと思いますが。その辺の説明をお願いします。

総務部長 扶助費の話が前段にありまして、問題はその前にやらさせていただいた補助金の見直しの2つだと思いますが、まず扶助費の2ページの関係でございます。今回議会で条例をさわっておりますが、経済的なものについて所得制限を入れておまして、6事業全てについて条例を見直しております。従来は所得制限は全くありませんでした。高額の所得がありながら補助することはいかなるものか、経済的支援に当たるのではないかと、ということが提言の中に入っておりますが、6事業についてはいずれも所得制限を設けて高額な方については対象としないと、見直しをさせていただきました。その結果を議会に条例という形で出しておりますので、そういう意味では反映させていただいております。当然、その分は24年度予算についても減額をさせていただいており、議会に提案をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。廃止の1事業につきましては、入院の場合の食事がありまして、豊山町は見直しをしていなかったのですが、厚生労働省の方から、自宅でも入院していても食事を摂るのなら入院の食事は廃止したのですが、豊山町は従来どおり食料を出していましたが、考え方として厚労省の考え方どおりに補助金はやめるとということで、廃止させていただきました。そういう関係で廃止の1事業は入院の食事を廃止させていただきましたので、よろしくお願ひします。それから補助金の方でございますが、補助金交付規則を定めさせていただきました。その中で何を見直したかと言いますと、飲食とか総会の粗品とかは補助金から外すという見直しをさせていただきました。その分の減額をさせていただきました。補助額が変わっていないところにつきましては、元々そういうものが無いところは、従来どおりの補助額でございますので見直しがかからなかったということで、金額が変わった団体と変わらない団体がございます。24年度についても、そのものがあつたところは僅かでございますが、総会の記念品とかについてはお話をさせていただいて取りやめるといふ形にさせていただきました。例えば老人会ですと従来65万円あつたものが54万円ということで、僅かですが金額を減らしておりますので、そういう意味では、去年もそうですが今年も減額で見直しをさせていただきました。その分も24年度予算に反映させていただいております。多数ありますので、詳細は申し上げられませんが、基本的に見直しをかける分については町では見直しをかけ、24年度予算に反映させていただきましたのでよろしくお願ひします。

委員 切られたところ、切られていないところがあるということで、切られたところは分かりますが、切られていないところも当然切るべきではないかと思つていたのですが、切っていない団体もあるので、あえてこうした質問をしました。

副町長 補助金の見直しについては、23年度予算に反映できたものもありますし、できなかったものもあります。24年度に反映したものもあります。見直しについては、基本的に飲食費については全てカットさせていただき、委員が言われるように補助金を住民との総額で予算計上している補助団体もあります。しかし、補助金の見直しについてはこれで終わったとは思つていませんので、まだこれからいろんな面で改善すべきことはきちんと補助要綱も見直してこれからは補助団体と話をしながら理解を得ながら補助金のカットを進めてまいりたいと思つております。24年度で終わったとは思つておりませんので、ご理解願ひしたいと思います。

委員 私は24年度で終わったと思つていました。今後も随時チェックさせていただきます。

委員 さきほど、部長から老人クラブの話がありましたが、老人クラブはすごくもめています。カットされたことによって大きな問題になっています。高齢化社会で段々老人が増えていくという時に活動自体が縮小する方向に向かっている気がします。ですので、老人クラブの役員会で、総会に出られた方に出していたものを一気にやめるということになりました。やめてもいいのですが、果たしてそれで皆が集まってくれるのかということです。それを楽しみにして見える方も大分いますので。それが無ければ行かない、というご意見もありました。ですので、500円だったものを、今年は300円にしましたと段々カットしてもらわないと、一気にカットというのはどうかと意見も出ております。個人情報の関係で名簿が出せなくなりましたので、各地域での老人クラブの勧誘ができなくなりました。もう誰が何歳ということも分かりませんし、いちいち聞く訳にもいきませんので。そういう関係で口コミで連れ立って来てくれますが、そういうことも段々できなくなってきましたので、老人クラブの役員の中では、有識者懇談会でのカットというのはどうかと意見が出ています。要するに、現場の意見を取り入れてほしいという意見が、他のところからも出ているということです。

副町長 有識者懇談会では提言をいただいております、それについて町がどう判断するかということで、町自身が判断をして補助金カットなり見直しをしておりますので、誤解の無いようにしていただきたいと思っております。老人クラブ、遺族会といった全ての団体の総会の記念品については、今の時代に合わせて無くさせていただいております。老人クラブの活性化については、老人クラブがどうしたら活性化できるかということを考えていただきたいと思っております。そのための支援は町としていたします。例えばアンケートを作成するのに協力するとかはしますが、活性化自体は老人クラブで検討していただきたいと思っております。

会長 委員にもご理解いただいたということで、次に進めたいと思っております。他にございましたらお願いします。

委員 資料8で23年度の残業手当が少なかったという報告がありました。24年度を修正されなかったということは、何か仕事を予定されているのですか。

総務課長 この資料8の22、23年度につきましては、実績になります。ですから予算は組むわけですが、それはここまで必要かもしれないということで組むわけですが、業務は効率的に行うことを指示しますので、極力残業にならないよう時間内に処理するように指示します。その結果がこの2.3%ということになります。24年度につきましては、あくまでも予算の段階ですので、その段階で最初から時間外をするなどということではできませんので、あくまでも予算は予算であげさせていただきまして、実際に事業をするときには極力時間外を減らすという指示をしますので、その差が少し高い数字になっています。

委員 予算には枠がありますが、ここで多く確保されるということは、他で少なくなっているところがあると思うのですが。考え方として、実績があつて特別な事情が考慮されない限りは、もう少し減らしておいて、老人クラブの話ではありませんが、あつちは削減しておいて、枠だけたくさん持っている。考え方ですが、違和感を感じたのでお聞きしました。

会長 僕も思いましたが、例えば22年度、23年度については実績となっています。共に2.3%ですね。22年度の予算はこうだったが、実績はこう絞り込んだという表になっているとご理解が得られやすかったのかと。何か突発的に事件が起こるかは分かりません。地震が起こるかもしれません。そういう時に予算措置がされていましては済まされません。ある種の予備費的な意味合いも持っているのかと。

総務部長 先ほど課長から数字を訂正させていただいたのは、災害や選挙は超勤で支払いますので、予算的なものも含めてあります。実績としては、そういったものが無ければ、結果的に減ってきますが、あれば払わざるをえませんので、あくまで予算としてはこうした形になっております。22、23年度も2.3%ですが、実は土日の出勤は振替休暇を取得させていますので、平日の中で職員間でやり繰りをして休ませるようにしております。できるだけ超勤をさせないようにして2.3%となっております。引き続きそうしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

副町長 時間外手当については、町の方針としては予算の範囲内、補正は認めないことにしております。予算がオーバーすることとは無いと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員 そういう考え方でいきますと、枠があつて使い切らないと次の予算がないと、予備的な考えで予算を取られる発想も。こういう人件費はどこまで正当に考えて予算を組むかはクエスチョンなんですよね。副町長が人件費の補正は無いとおっしゃ

いましたが、非常事態が起きたらそんなことは言っていられないですから。そういう時は、そういう時で対応をしなければならぬので、予算をあげさせていただくと。あたかも、補正を組まないから、当初で見ておくという考えは、少しおかしいのではないですか。

会長 私の個人的な発言でしたので。私が言いたかったのは各年度で、予算ではこれだけでしたが、決算ベースではこれだけ圧縮しているという表形式の方が理解しやすかったのではないかとことです。

それでは、意見も出尽くしたようですので、この進捗状況について確認していただきたいと思いますが、このテーマでいろいろなご意見をいただきましたが、これで良いかどうか確認をさせていただきます。いかがでしょうか。

(問題なしの声)

会長 では、その他に入ります。事務局から何かございますでしょうか。

総務課長 ございません。

会長 委員の皆様から何かありましたら。

(なしの声)

会長 それでは、これで終了させていただきます。誠にありがとうございました。

総務課長 本日は長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございました。会議は以上で終了させていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。